

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社ミズホメディィー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	13,281,469	7,990,408	17,581,830
経常利益	(千円)	8,773,743	3,995,714	11,070,886
四半期(当期)純利益	(千円)	6,132,512	2,827,625	7,838,094
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	464,548	464,548	464,548
発行済株式総数	(千株)	9,525	9,525	9,525
純資産額	(千円)	12,577,087	14,729,323	14,282,703
総資産額	(千円)	16,486,944	17,724,731	19,102,068
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	643.87	296.88	822.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	60	60	250
自己資本比率	(%)	76.3	83.1	74.8

回次		第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	307.50	143.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2023年1月1日～2023年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、行動制限や海外からの入国制限の緩和等により社会経済活動は正常化が進みました。一方、ウクライナ情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高止まり、欧米を中心としたインフレ抑制のための金融引締め長期化、中国経済の内外需要の低迷など、世界経済の景気後退が懸念される状況となっております。わが国経済におきましても、急速な円安進行がインフレに拍車をかけ、物価上昇による景気の下振れが懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

体外診断用医薬品業界におきましては、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、その後3年以上にわたり新たな変異株による感染拡大を繰り返すなかで、感染拡大防止を目的とした遺伝子検査や抗原検査等の検査需要が急激に高まりました。一方、インフルエンザをはじめとした既存の感染症は、新型コロナウイルス感染症に対する感染防御の効果の波及や受診控え等により、検査需要が減少するという影響を受けました。

現在主流のオミクロン変異株は、感染力は高いものの重症化リスクは低減しているといわれており、行動制限の段階的な緩和に伴い社会経済活動は正常化に向かいました。さらに本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行され、新型コロナウイルス感染症と共生する社会へと大きくかじが切られました。この大きな社会環境の変化に伴い、過去3年程の間に免疫獲得の機会を十分に持てなかった様々な既存の感染症（インフルエンザ、RSウイルス、アデノウイルス等）が急激な増加傾向を示しました。また、新型コロナウイルス感染症につきましても、夏場の第9波は収束したものの、冬場に向けて再拡大の兆しが現れるのかどうかなど、感染症全般にわたり今後の動向を注視する必要があります。

このようななか、当社は、新型コロナウイルス検査薬（遺伝子検査キット及び抗原キット）をはじめ、5類移行後、現在も流行拡大が続くインフルエンザ検査薬や急激な増加傾向を示しているその他感染症項目の検査薬の増産に取り組み、安定供給の維持に尽力いたしました。他方では、クイックチェイサー Immuno Reader 等を用いる高感度検出キット（銀増幅イムノクロマト法）として、2023年1月に新型コロナウイルス抗原とインフルエンザウイルス抗原を同時に検出する「クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2/Flu」を発売するなど、クイックチェイサー Auto シリーズの検査項目の拡充を図りました。また、遺伝子POCT検査機器試薬システムにつきましても、スマートジーンシリーズの新たな検査項目の開発に注力するとともに、次世代の遺伝子POCT検査装置として、測定時間のさらなる迅速化や遺伝子マルチ検査システムの開発にも取り組んでおります。

このような環境下におきまして、当第3四半期累計期間の売上高は、79億90百万円（前年同期比39.8%減）となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は、以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけの5類移行という大きな環境の変化に伴い、遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の出荷数は、約56万テスト（前年同期は第6波及び第7波拡大の影響により169万テスト）となりました。一方、新型コロナウイルス抗原キット（銀増幅イムノクロマト法による抗原キット含む）は、第9波及びインフルエンザの同時流行を背景として、主に新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス抗原同時検出キットの需要が急増し、出荷数は約304万テスト（前年同期は過去最大の第7波の影響により335万テスト）となり、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高は、57億78百万円（前年同期比51.0%減）となりました。

インフルエンザ検査薬につきましては、異例の夏場の流行以降も拡大が継続しており、インフルエンザ単独検査薬全体の売上高は、4億58百万円（前年同期比111.0%増）となりました。

その他感染症項目の検査薬につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により長らく需要が低迷しておりましたが、5類移行という社会環境の変化に伴い、多くのその他の感染症が急増しており、RSウイルス/ヒトメタニューモウイルスをはじめ、アデノウイルス（咽頭結膜熱）、A群 溶血連鎖球菌(Strep A)、ノロウイルス及びアデノ眼（流行性角結膜炎）など、ほぼ全ての項目において前年同期比で増収となりました。「全自動遺伝子解析装置 Smart Gene」につきましては、当第3四半期累計期間は約200台を出荷し、累計販売台数は約5,200台となりました。これらの結果、その他感染症項目の検査薬を含むその他の検査薬及び機器全体の売上高は、その他感染症項目の大幅な需要回復に伴い、14億96百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

以上により、病院・開業医分野全体の売上高は、77億32百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつあり、OTC・その他分野全体の売上高は、2億57百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

利益面につきましては、主に新型コロナウイルス遺伝子検査キットの減収や、これに伴う売上構成比の変化による売上原価率の上昇により、営業利益は37億89百万円（前年同期比56.4%減）となりました。なお、外国為替相場の急激な変動に伴い、為替差益1億68百万円を営業外収益に計上しております。これは主に当社が保有する外貨建資産を期末為替レートで換算したことにより発生したものであります。これらの結果、経常利益は39億95百万円（前年同期比54.5%減）、四半期純利益は28億27百万円（前年同期比53.9%減）となりました。

インフルエンザ検査薬は、過去7年（2013年～2019年）ほどにわたり、当社の売上高の約50%を占める主力製品でありましたが、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インフルエンザの流行は世界的に著しく低い水準に抑えられ、2020年よりインフルエンザ検査薬の売上高は大幅に減少しております。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遺伝子検査の需要が急激に高まるなか、2020年より発売を開始した遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の売上高が急激に増加しました。また、5類移行後は各種抗原キットの需要も高まり、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高が大幅に増加しております。結果として、2020年以降はインフルエンザ検査薬への依存度が低下し、新型コロナウイルス検査薬への依存度が高まる状況となっております。

今後につきましては、新型コロナウイルス検査薬は、感染拡大の動向や医療・検査体制の変化などによって、本検査薬の需要や売上高は大きく左右される可能性があります。また、3年ぶりに流行入りしたインフルエンザは異例の夏場の流行以降も冬場に向けてさらに拡大傾向が継続しており、これらの事業環境の変化に伴い特定製品への依存度がさらに変化する可能性があります。

当事業年度（第47期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。

第47期（2023年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第47期 合計
売上高	2,391	2,183	3,414		7,990
内 新型コロナウイルス検査薬	1,829	1,354	2,594		5,778
内 インフルエンザ検査薬	147	116	194		458
営業利益	1,027	875	1,885		3,789

（ご参考）直近2事業年度の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

第46期（2022年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第46期 合計
売上高	4,188	3,125	5,967	4,300	17,581
内 新型コロナウイルス検査薬	3,684	2,730	5,383	3,381	15,179
内 インフルエンザ検査薬	107	30	78	198	416
営業利益	2,743	1,832	4,120	2,407	11,104

第45期（2021年12月期）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第45期 合計
売上高	2,443	3,910	4,222	2,561	13,137
内 新型コロナウイルス検査薬	1,557	3,118	3,303	1,815	9,794
内 インフルエンザ検査薬(注) 3	38	37	56	106	239
営業利益	877	2,246	2,544	1,029	6,698

- (注) 1. 新型コロナウイルス検査薬には、「スマートジーン SARS-CoV-2」、「クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2」、「クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2/Flu」、富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬、「クイックチェイサー SARS-CoV-2」及び「クイックチェイサー SARS-CoV-2/Flu(Flu A,B)」が含まれております。
2. インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」、富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬及び「スマートジーン Flu A,B」が含まれております。
3. 返品分を除いた金額を記載しております。

当第3四半期会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ13億77百万円減少し、177億24百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加2億37百万円、現金及び預金の増加2億23百万円及び有形固定資産のその他に含まれている機械及び装置の増加1億28百万円があったものの、売掛金の減少15億15百万円及び電子記録債権の減少3億17百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ18億23百万円減少し、29億95百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加1億24百万円があったものの、未払法人税等の減少16億31百万円、電子記録債務の減少1億24百万円、買掛金の減少1億14百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ4億46百万円増加し、147億29百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加4億46百万円によるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は4億76百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産実績及び販売実績が著しく減少しております。これにつきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,840,000
計	33,840,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,525,600	9,525,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	9,525,600	9,525,600		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		9,525,600		464,548		274,548

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,499,300	94,993	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 25,200		
発行済株式総数	9,525,600		
総株主の議決権		94,993	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミズホメディー	佐賀県鳥栖市藤木町 5番地の4	1,100		1,100	0.01
計		1,100		1,100	0.01

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式57株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,702,146	8,925,259
売掛金	5,455,694	3,940,104
電子記録債権	933,941	616,550
商品及び製品	301,423	393,347
仕掛品	368,521	419,809
原材料	597,477	691,367
その他	143,753	92,480
貸倒引当金	2,496	1,676
流動資産合計	16,500,460	15,077,243
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	869,730	830,386
土地	749,151	749,151
その他（純額）	534,268	637,265
有形固定資産合計	2,153,150	2,216,803
無形固定資産	14,314	12,756
投資その他の資産	434,143	417,928
固定資産合計	2,601,608	2,647,487
資産合計	19,102,068	17,724,731

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	524,385	410,061
電子記録債務	212,942	88,501
未払法人税等	2,253,013	621,527
賞与引当金	56,326	181,320
その他	875,126	710,519
流動負債合計	3,921,793	2,011,930
固定負債		
退職給付引当金	262,122	286,669
役員退職慰労引当金	635,449	696,807
固定負債合計	897,571	983,477
負債合計	4,819,365	2,995,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,548	464,548
資本剰余金	274,548	274,548
利益剰余金	13,545,258	13,991,773
自己株式	1,948	1,948
株主資本合計	14,282,407	14,728,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	401
評価・換算差額等合計	295	401
純資産合計	14,282,703	14,729,323
負債純資産合計	19,102,068	17,724,731

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	13,281,469	7,990,408
売上原価	2,443,061	2,086,180
売上総利益	10,838,408	5,904,227
販売費及び一般管理費	2,142,195	2,114,912
営業利益	8,696,213	3,789,314
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,802	31,017
受取手数料	140	144
生命保険配当金		483
為替差益	70,330	168,420
受取補償金	385	415
補助金収入	4,488	5,398
その他	380	518
営業外収益合計	77,530	206,399
経常利益	8,773,743	3,995,714
税引前四半期純利益	8,773,743	3,995,714
法人税、住民税及び事業税	2,584,898	1,152,430
法人税等調整額	56,333	15,658
法人税等合計	2,641,231	1,168,089
四半期純利益	6,132,512	2,827,625

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
電子記録債権	230,386千円	150,299千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	139,117千円	143,321千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,000,069	105	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年8月10日 取締役会	普通株式	571,468	60	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、四半期純利益61億32百万円を計上しております。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金が45億48百万円増加し、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が118億39百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,809,644	190	2022年12月31日	2023年3月30日	利益剰余金
2023年8月10日 取締役会	普通株式	571,466	60	2023年6月30日	2023年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	体外診断用医薬品事業
病院・開業医分野	
新型コロナウイルス検査薬	11,797,808
インフルエンザ検査薬	217,359
その他検査薬及び機器	1,020,787
病院・開業医分野 計	13,035,954
OTC・その他分野	245,515
顧客との契約から生じる収益	13,281,469
外部顧客への売上高	13,281,469

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	体外診断用医薬品事業
病院・開業医分野	
新型コロナウイルス検査薬	5,778,275
インフルエンザ検査薬	458,625
その他検査薬及び機器	1,496,004
病院・開業医分野 計	7,732,906
OTC・その他分野	257,501
顧客との契約から生じる収益	7,990,408
外部顧客への売上高	7,990,408

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	643円87銭	296円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	6,132,512	2,827,625
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,132,512	2,827,625
普通株式の期中平均株式数(株)	9,524,470	9,524,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第47期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）中間配当について、2023年8月10日開催の取締役会において、2023年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	571,466千円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年9月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社ミズホメディー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒牧 秀樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミズホメディーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミズホメディーの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。